

3億8,400万円を取り崩して対応した。

災害復旧工事について

東日本大震災などにより被災した公共施設のうち、大規模修繕が必要なものについて国に補助申請を行っており、国の査定が終了したのから順次発注し、急ピッチで復旧工事を進めている。

町内の小中学校については、平成22年度までに耐震診断、耐震補強工事を実施しており、倒壊などの被害は発生しなかったが、一部が使用制限されるなどの被害が出ており、現在急ピッチで復旧工事を進めている。

公立小野町地方総合病院については、震災により大きな被害を受けたことから、改築工事に向けて、国や県からの支援について協議を行っている。

原発事故による放射能の影響について

放射能の影響を正確に把握するため、国や県とも連

携し、各行政区などの協力も得ながら、空間の放射線量、農産物の放射線量などを継続して測定している。

8月24日からは、町独自に、自家用野菜の放射性物質の簡易測定を無料で行っている。

しかし放射能の影響についての正式な基準値や測定方法が示されていないものが多くあることから、引き続き県などを通じて国には速やかに基準などを設定し、丁寧の説明することを求めている。

健康への影響については、今年9月、将来的な放射能の影響を把握するため、18歳以下の子どもや妊婦のうち希望者に対して、放射線の積算線量計を配布した。

10月には1回目の測定を行い、12月には2回目の測定を行う予定であり、今後継続的に行っていく。

放射能の除染活動について

教育施設の放射線量の低減のため表土除去を行った結果、すべての個所におい

て放射線量が低減した。

今後、当町においても除染計画を策定し、適切な除染を推進する考えであるが、より効率的・効果的な除染活動を行うため、町民の皆さんのご協力をいただきながら、一丸となって取り組んでいきたい。

なお除染後の土壌などについては、当面の間、町内に設置する仮置き場で管理することになる。安全性を前提として、皆さんの意見を聞きながら、仮置き場所を選定したい。

原子力発電所事故による損害賠償について

今年8月に決定された「原子力損害の範囲の判定などに関する中間指針」に基づき、東京電力において賠償の手續が進められているが、小野町でも、農業、商業、観光業などにおいて大きな損害が発生している。

現在、商工会内で原子力損害に関する賠償の個別相談会が開催されているので、具体的に相談していただきたい。

義援金について

全国の皆さんから日本赤十字社などに寄せられた義援金については、これまで小野町分として2,487万6,160円が配分され(平成23年10月14日現在)、県の配分委員会と同様の基準により、住宅が全半壊する被害を受けた方などにお渡しした。

また全国の皆さんから小野町に直接いただいたお見舞金などについては、住宅が全半壊する被害を受けた方などへお渡ししたほか、震災直後、設備の故障などにより原乳廃棄の状況が続いた酪農家の方へもお渡しした。

「一部損壊住宅修繕工事費の一部助成」について

東日本大震災とその余震により被災した一部損壊住宅(空家、貸家住宅などを除く)の修繕工事費などの一部を助成することにした。

助成金額は、修繕工事に必要な費用の3分の1であり、20万円が限度額である。申請

期間は平成23年11月15日から平成24年2月29日まで。なお詳しくは地域整備課まで問い合わせいただきたい。

小野中学校の改築について

昨年12月に普通教室棟が完成した。また今年9月には給食センターが完成し、10月17日から町内の小中学校に給食の提供が開始された。

引き続き、そのほかの工事が進められており、10月末には新しい屋内運動場が、11月には特別教室が完成する予定になっているほか、震災で損壊したプールについても国の災害査定を受けて整備する予定である。



完成した小野中学校屋内運動場